

◎ 職員の給料額及び氏名変更届（給料額変更の場合）

別記様式第4号（第2条関係）

一時的に減額されている場合には、減額前の額を記載すること。

現給保障額の差額ではなく、職の困難等に対して支給される調整額を記載すること。

職員の給料額及び氏名変更届

組合員番号	氏名	(ふりがな) 変更後の氏名	給料表・級・号給	変更後の 給料月額①	給料の 調整額②	給料月額計 ①+②	変更年月日
1	〇〇〇〇		行(一) 1-33	187,700 円	円	187,700 円	H28.1.1
2	△△△△		行(一) 2-45	256,000	8,000	264,000	"
			() -				
			() -				
			() -				
			() -				
計	2名			443,700 円	8,000 円	451,700 円	

上記のとおり報告いたします。

平成〇〇年〇月〇日

団体 コード	〇〇
-----------	----

新潟県市町村総合事務組合管理者 様

〇〇町 長 管理者 氏名 〇〇〇〇 印

備考 変更後の給料月額欄及び給料の調整額欄には、給料月額の減額改定により支給される差額に相当する額がある場合は、当該額を除いた額を記入すること。

※ 給料月額が給与条例の特例規定により一定期間減額されている場合は、減額がないと仮定した場合に受けるべき給料月額とする。